

株主各位

第9期定時株主総会招集ご通知

インターネット開示情報

目次

1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要	1 頁
2. 会社の支配に関する基本方針	6 頁
3. 剰余金の配当等の決定に関する方針	6 頁
4. 連結株主資本等変動計算書	7 頁
5. 連結計算書類の連結注記表	8 頁
6. 株主資本等変動計算書	15 頁
7. 計算書類の個別注記表	16 頁

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.oat-agrio.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しているものであり、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部であります。

2019年3月5日

○ A T アグリオ株式会社

1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）

当社は、2018年3月20日付で監査等委員会設置会社に移行しております。それに伴い、同日の取締役会において「内部統制システムの基本方針」を改定しており、改定後の内容は以下のとおりであります。

（最終改定日：2018年3月20日）

[1] 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス推進のために「O A T アグリオ行動宣言」を制定し、代表取締役社長の直轄組織である「コンプライアンス委員会」を中心に、役員及び使用人に対するコンプライアンス教育及び啓発活動を行う。
- ② 財務報告に係る信頼性を確保するため、代表取締役社長の直轄組織である「内部統制推進委員会」によって、財務報告に関わる必要かつ適切な内部統制システムを整備するとともに、運用評価、改善に取り組む。
- ③ 法令・定款違反等の発生及びその可能性のある事項を早期に発見し是正するための内部通報制度を整備し、外部専門家による相談窓口を設置し、役員、使用人及び関係者からの報告体制を整える。
- ④ 内部監査室が内部監査を実施し、その内容を代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は必要に応じて改善指示を行う。代表取締役社長が監査の内容に重大な問題があると判断する場合は取締役会に報告する。
- ⑤ 反社会的勢力及びその関連団体とは一切の関係を持たず、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。

[2] 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役が出席する重要な会議の議事録や稟議書、契約書及び官公庁などに提出した重要な書類の写しは「文書管理規程」及びその他文書保存に関する規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し各所管の責任のもと、適切に保存・管理する。取締役は、必要に応じてこれらの文書等をいつでも閲覧できるものとする。

[3] 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社が直面する、あるいは将来発生する可能性のあるリスクの識別とそれに対する組織的かつ適切な予防策を講じるため、「リスク管理規程」を制定する。

- ② 代表取締役社長の直轄組織である「リスク管理委員会」を設置し、当社のリスク管理に関する方針決定と重要事項の審議を行い、当社のリスク管理の推進及び意識の浸透を図る。「リスク管理委員会」の活動内容は定期的に取り締役に報告されるとともに、内部監査室及び監査等委員会の定める監査等委員は、必要に応じて「リスク管理委員会」の開催する会議へ参加し、その活動状況の確認を行う。
- ③ 情報資産を適切に管理するため「情報セキュリティ管理規程」に基づきマニュアル等を制定する。各部署に情報セキュリティ管理責任者を選定し、「リスク管理規程」に基づき活動する「リスク管理委員会」の活動の一環として、情報漏洩及びシステム障害の予防や発生時の対応などの情報セキュリティに関する意識の高揚と徹底を図る。

[4] 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」に従い、定例の取締役会を原則毎月1回開催することに加え、必要に応じて臨時開催することにより重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ② 年度総合予算及び中期経営計画は、「予算管理規程」に従い各部署で立案し、経営企画室で調整・編成した後に、取締役会の承認を経て、取締役と使用人が共有する全社的目標とする。この目標達成のために各部門の具体的業務及び会社の権限分配・意思決定は、「組織規程」「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に定め、各部署間での業務の重複や間隙が生じることを防ぐ。
- ③ 中期経営計画の期間は、3ヵ年を基本とし作成する。
- ④ 年度総合予算の進捗状況は、予算対実績の差異分析を行い毎月の取締役会に報告する。

[5] 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
イ、主管部署は、「関係会社管理規程」に従い、子会社の管理の主管部署としての業務を担当し、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
イ、当社の「リスク管理委員会」は、子会社を含む当社グループにおけるリスクの識別とそれに対する組織的かつ適切な予防策を講じる。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 「関係会社管理規程」に従い、重要な案件は当社取締役会の承認事項と定め、主管部署が起案し関係部署協議の上、代表取締役社長の承認を経て取締役会に付議し、取締役会で当該事項可否を決定の上、結果を子会社に通知する。また、重要な経営事項は定期的に主管部署に報告するものとし、適時に適正に子会社を管理する。
- ロ. 子会社の財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、当社の「内部統制推進委員会」がその対応を図る。また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備及び運用状況については、子会社から定期的に報告を受け、子会社との協議や情報の共有を行い、適時・適切な指示・要請の伝達等を行う。
- ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社の「コンプライアンス委員会」は、子会社を含む当社グループにおける法令などを遵守した行動をとるための啓蒙・研修を行う。
 - ロ. 当社の内部監査室は、子会社の内部監査を実施し、子会社はこれに協力するものとする。

[6] 監査等委員会の業務の執行が支障なく行われるための以下の体制及び施策

- ① 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
 - イ. 内部監査室を監査等委員会の事務局と位置づけ、監査等委員会の補助を行わせる。
 - ロ. 内部監査室所属使用人の人事については、人事担当取締役と監査等委員会が協議する。
 - ハ. 内部監査室所属使用人に係る人事異動、人事考課、処罰等の決定については、事前に監査等委員会の同意を得る。
- 二. 内部監査室所属使用人については、監査等委員会を補助する職務に関して、監査等委員会の指揮命令に従う旨を、当社の役員及び使用人に周知徹底する。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - 内部監査室所属使用人は、監査等委員会による監査の補助に際しては、監査等委員会の指示に従ってその職務を行うものとする。
- ③ 次に掲げる体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制
 - イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会へ報告をするための体制

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法定事項に加え、会社
に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、これを直ちに監査等
委員会に報告する。
- b. 監査等委員会は、職務の執行にあたり必要となる事項について、取締役（監査等
委員である取締役を除く。）及び使用人に対して随時その報告を求めることができ、
当該報告を求められた者は速やかに当該報告を行うものとする。
- . 子会社の取締役及び使用人からの報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をす
るための体制
 - a. 子会社の取締役及び使用人は、法定事項に加え、会社に著しい損害を及ぼす恐れ
のある事実を発見したときは、窓口を通じてまたは直接に直ちにこれを監査等委員
会に報告する。
 - b. 当社監査等委員会は、職務の執行にあたり必要となる事項について、子会社の取
締役及び使用人に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められた
者は速やかに当該報告を行うものとする。
- ④ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受け
ないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、
当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を子会
社を含む当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑤ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該
職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限
る。）について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る
費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を
除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑥ その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
 - イ. 監査等委員会の指定する監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状
況を把握するため、重要な会議または各種委員会に出席し、必要に応じて意見を述べ
る。
 - . 監査等委員会は、代表取締役社長及び会計監査人それぞれと定期的に会合をもち、
監査上の重要課題について意見交換し、相互認識と信頼関係を深める。

ハ、監査等委員会は、必要に応じ、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部アドバイザーを任用できる。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めておりますが、当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社では、「コンプライアンス委員会」を年4回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じてコンプライアンス体制の見直しを行いました。
- ② 当社では、「内部統制推進委員会」を年4回開催し、財務報告の信頼性の確保を図るために、社内体制の評価及び見直しを行いました。
- ③ 当社では、「リスク管理委員会」を年4回開催し、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めました。
- ④ 当社では、定時取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。取締役会では事業計画の進捗をはじめとする業務執行状況に関する報告事項や、重要な意思決定である決議事項の審査において、社外取締役を交えた活発な意見交換がなされており、意思決定及びモニタリングの実効性が確保されていると考えております。当事業年度においては、取締役会を14回（書面決議を除く）開催いたしました。
- ⑤ 子会社を含むグループ会社につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理に努めました。
- ⑥ 内部監査室は、代表取締役社長の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部署を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役社長へ報告いたしました。
- ⑦ 監査等委員会は、監査方針を含む監査計画を策定し、年13回の監査等委員会（監査役会設置会社であった期間における監査役会を含む。）を開催して、監査等委員間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・その他使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査いたしました。

2. 会社の支配に関する基本方針

当社では現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけた上、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき40円とさせていただきます。

4. 連結株主資本等変動計算書

第9期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	461	2,410	3,229	△161	5,939
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	1,257	—	1,257
剰余金の配当	—	—	△194	—	△194
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
連結範囲の変動	—	—	△14	—	△14
株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額（純 額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合 計	—	—	1,048	△0	1,048
当連結会計年度末残高	461	2,410	4,277	△161	6,987

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その 他 有 価 証 金 評 価 差 額	為 替 換 算 調 整	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	13	△36	△2	△25	△25	419	6,333
連結会計年度中の変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	1,257
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△194
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△0
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	△14
株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額（純 額）	△69	△130	△16	△215	△215	152	△63
連結会計年度中の変動額合 計	△69	△130	△16	△215	△215	152	985
当連結会計年度末残高	△56	△166	△18	△241	△241	572	7,318

5. 連結注記表

(1) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

[1] 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 29社
- ・ 主要な連結子会社の名称 旭化学工業株式会社
OATアグリフロンティア株式会社
潤禾（舟山）植物科技有限公司
Asahi Chemical Europe s.r.o.
OAT&IIL India Laboratories Private Limited
PT.OAT MITOKU AGRIO
LIDA Plant Research, S.L.
CAPA ECOSYSTEMS, S.L.U.
ENSOFO LA GRANJA S.L.
株式会社インプランタインノベーションズ
Blue Wave Holding B.V.

- ・ 連結の範囲の変更 当連結会計年度からLIDA Plant Research, S.L.、CAPA ECOSYSTEMS, S.L.U.、ENSOFO LA GRANJA S.L.、株式会社インプランタインノベーションズ、Blue Wave Holding B.V.（他18社）の株式を取得したため連結の範囲に含めております。また、OATステビア株式会社は清算終了により連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 株式会社養液土耕栽培研究所
OAT Pakistan Private Limited
エイチニュー株式会社
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

[2] 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2社

- ・ 主要な会社等の名称 (関連会社)
Braun GmbH
R&F Packaging B.V.
当連結会計年度から、Blue Wave Holding B.V.の株式取得に伴いBlue Wave Holding B.V.の関連会社であるBraun GmbH、R&F Packaging B.V.を持分法適用の関連会社を含めております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 (非連結子会社)
株式会社養液土耕栽培研究所
OAT Pakistan Private Limited
エイチニュー株式会社
(関連会社)
株式会社むさしのタネ
- ・ 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

[3] 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OAT&IIL India Laboratories Private Limitedの決算日は3月31日であります。また、株式会社インプランタインノベーションズの決算日は8月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

[4] 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法によっております。
 - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。
 - ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ハ. リース資産
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金
 - 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金
 - 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
 - ハ. 売上割戻引当金
 - 販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えて、将来の売上割戻発生見込額を計上しております。
 - ニ. 返品調整引当金
 - 将来の返品による損失に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - イ. 退職給付に係る負債の計上基準
 - 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
 - なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に

帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

□. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

ハ. ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

二. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５～１５年間の定額法により償却を行っております。

ホ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(2) 連結貸借対照表に関する注記

[1] 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	201百万円
受取手形及び売掛金	783百万円
製品及び商品	517百万円
建物及び構築物	753百万円
土地	220百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	725百万円
長期借入金	2,712百万円

[2] 有形固定資産の減価償却累計額 5,221百万円

[3] 受取手形割引高

3百万円

(3) 連結株主資本等変動計算書に関する注記

[1] 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 5,536,000株

[2] 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2018年2月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	194	36	2017年12月31日	2018年3月6日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年2月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	216	40	2018年12月31日	2019年3月6日

(4) 金融商品に関する注記

[1] 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については期末日に時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び投融資に係る資金(長期)であり、一部の借入金については金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、実需の範囲内で行うこととしております。

[2] 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	2,474百万円	2,474百万円	－百万円
(2) 受取手形及び売掛金	5,135		
貸倒引当金（*2）	△65		
	5,069	5,069	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	369	369	－
(4) 支払手形及び買掛金	(2,489)	(2,489)	－
(5) 短期借入金	(13,782)	(13,782)	－
(6) 未 払 金	(754)	(754)	－
(7) 未 払 法 人 税 等	(216)	(216)	－
(8) 長期借入金	(2,860)	(2,860)	0
(9) デリバティブ取引	－	－	－

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2)売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

固定金利による長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金については、短期

間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

為替予約等の振当処理については、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

金利スワップについては特例処理を採用しており、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理しているため、当該借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額77百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、関係会社株式（連結貸借対照表計上額112百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「金融商品の時価等に関する事項」には記載しておりません。

長期預り金（連結貸借対照表計上額209百万円）は、営業保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であることから、「金融商品の時価等に関する事項」には記載しておりません。

(5) 1 株当たり情報に関する注記

[1]	1 株当たり純資産額	1,246円52銭
[2]	1 株当たり当期純利益	232円42銭

6. 株主資本等変動計算書

第9期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	461	504	1,905	2,410	3,331	3,331	△161	6,042
事業年度中の変動額								
当期純利益	－	－	－	－	955	955	－	955
剰余金の配当	－	－	－	－	△194	△194	－	△194
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	760	760	△0	759
当期末残高	461	504	1,905	2,410	4,092	4,092	△161	6,802

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	13	13	6,055
事業年度中の変動額			
当期純利益	－	－	955
剰余金の配当	－	－	△194
自己株式の取得	－	－	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△69	△69	△69
事業年度中の変動額合計	△69	△69	690
当期末残高	△56	△56	6,746

7. 個別注記表

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

[1] 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

・ 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品、製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

[2] 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

[3] 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 売上割戻引当金

販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えて、将来の売上割戻発生見込額を計上しております。

④ 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

[4] その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

② ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

- ④ 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 表示方法の変更にに関する注記

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「前渡金」は65百万円であります。

(3) 貸借対照表に関する注記

[1] 減価償却累計額 965百万円

[2] 保証債務

以下の関係会社の仕入債務、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

OATアグリフロンティア株式会社 12百万円

潤禾（舟山）植物科技有限公司 24百万円

計 36百万円

[3] 受取手形割引高 3百万円

[4] 関係会社に対する金銭債権、債務(区分表示したものを除く)は次のとおりであります。

短期金銭債権 507百万円

短期金銭債務 203百万円

(4) 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 636百万円

売上原価 687百万円

販売費及び一般管理費 204百万円

営業取引以外の取引高 565百万円

(5) 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 123,817株

(6) 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、棚卸資産評価損、売上割戻引当金、賞与引当金、未払事業税等であります。

繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給与負債調整勘定、固定資産評価益であります。

(7) 関連当事者との取引に関する注記

[1] 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子 会 社	A s a h i Chemical Europe S.r.o.	所有 間接 100.0%	製品の販売	製品の販売 (注1)	404	売 掛 金	359
子 会 社	OATアグリフロン ティア株式会 社	所有 直接 100.0%	債務免除	債権放棄 (注 2)	460	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) OATアグリフロンティア株式会社に対する貸付金の債権放棄であります。

[2] 役員及び個人主要株主等

種 類	氏 名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役 員	Ricardo Villuendas s e g u i	－	重要な子会社 の役員	関係会社株 式の取得 (注)	2,752	未払金 長期未払金	50 152

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 関係会社株式の取得に係る取引金額については、独立の第三者算定機関に株式価値算定を依頼し、その評価を勘案して決定しております。

(8) 1 株当たり情報に関する注記

- [1] 1 株当たり純資産額 1,246円50銭
[2] 1 株当たり当期純利益 176円47銭